

民生委員・児童委員の一斉改選について

全国の民生委員・児童委員及び主任児童委員が令和4年(2022年)11月30日をもって3年間の任期満了となり、同年12月1日に一斉に改選(厚生労働大臣の委嘱)されるにあたり、本市においても、委嘱に向けた必要な手続きを進めていきます。

1. 本市における民生委員・児童委員(令和4年4月1日時点)

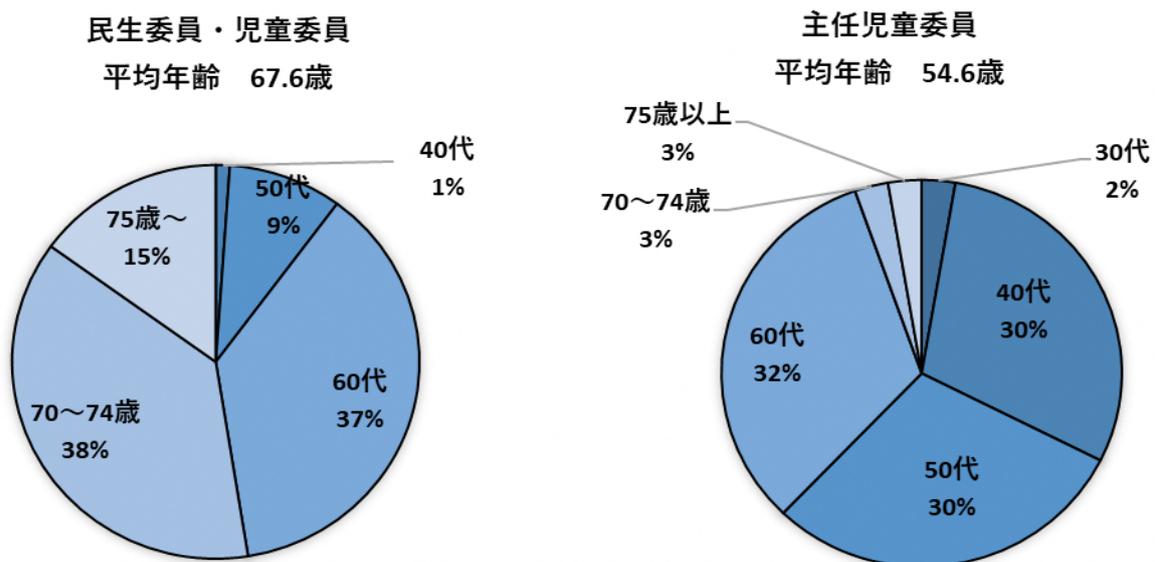
○定数と委嘱者数

	民生委員・児童委員	主任児童委員	合計
定数	500人	45人	545人
委嘱者数	453人	37人	490人
委嘱率	90.6%	82.2%	89.9%

○年齢要件

	原則	例外(※理由書の提出により)
民生委員・児童委員	75歳未満	現職に限り、一期(3年)のみ75歳以上の再任可
主任児童委員	55歳未満	75歳未満

○年齢構成



○推薦方法

小学校区ごとに設置する校区コミュニティ協議会に、候補者の推薦を依頼します。
各地域から推薦された候補者を、民生委員法に基づく「枚方市民生委員推薦会」と「枚方市民生委員審査専門分科会」において調査・審議し、厚生労働大臣へ推薦します。

○活動費

活動実費として、1人あたり年額 76,260円 を支給しています。

【参考】枚方市民生委員児童委員協議会

民生委員・児童委員及び主任児童委員で構成された組織で、情報の共有化などの相互の連絡協力を図り、関係機関・団体と連携して、地域に根ざした福祉活動を展開しながら、社会福祉の増進に努めることを目的に活動を行っています。

(事務局：枚方市社会福祉協議会 地域福祉課)

2. 一斉改選のスケジュール（予定）

	内 容
5月・6月	○ 校区コミュニティ協議会に対し説明会を開催し、候補者の推薦を依頼
7月	○ 各校区からの、候補者に係る推薦調書等の提出期限
8月	○ 「枚方市民生委員推薦会」の開催
9月	○ 「枚方市民生委員審査専門分科会」の開催 ○ 厚生労働大臣に候補者を推薦
12月1日	○ 委嘱